

社会福祉法人 風祭の森

令和 8 年度事業計画 (案)

～持続可能な法人運営と支援の質向上を目指して～

目 次

1	令和8年度の目標（理事長メッセージ）	2
2	はじめに	3
3	法人の現状と課題	3
4	令和8年度の重点施策（法人改革の7本柱）	4
①	財務改善と経営基盤の再構築	4
②	人事・給与制度の再構築	4
③	ICT環境の改善整備	5
④	利用者支援の質向上と虐待防止	5
⑤	中長期経営計画の策定	6
⑥	職員の参加・参画の促進	6
⑦	人事の確保・育成	6
5	事業別計画	7
	・参考資料1 令和8年度 各種委員会一覧	
	・参考資料2 令和8年度 行事予定表	

令和8年度の目標

法人が新たなスタートを切ってから2年が経とうとしています。これまでは第三者委員が示した①情報の開示、②コンプライアンスの徹底、③職員の参加・参画を柱に取り組んできました。十分にこの課題を克服したと言える状態ではありません。たとえば①情報は職員ひとり1人が獲得し、生かして初めて価値が生まれます。②コンプライアンスはモラルを前提とし課題に取り組む道具です。③職員の参加参画は、課題意識を共有することから始まります。つまり**形式が整っても変わらない現実**があります。それは、ハラスメントがあっても黙認する体質と同質です。社会福祉法人は1人の人間同様に“法人格”を持っているので、性格や体質の転換が求められています。そのため**職員ひとり1人の“意識改革”が不可欠**です。そこで、自らの意識に刺激を与え、今の状態から脱する動きを取ろうと考えています。法人の最重要テーマは「**利用者最優先**」です。これを基本に次の3点を目標としましょう。それは、

- ① **利用者支援の質の向上**
- ② **職員の支援力向上**
- ③ **地域ニーズに応える事業展開と収支バランスの両立** です。

「労働力不足」が社会問題となっています。その強い影響を受けている中ですが、これまでの日常で当たり前だったことを見直しつつ、出来るだけ素材を生かして最善の努力を積み重ねましょう。

利用者支援は決まりごとのように日常が過ぎ去ります。でも、利用者の平均年齢が変化するだけで暮らし方は変わります。そういう実状を見据え“**あたりまえを見直す**”姿勢で新たな支援方法を見出しましょう。もちろんただ仕事を増やすのではなく、スクラップ・アンド・ビルドで日常を見直し“**新たな支援**”を創り出しましょう。

職員の支援力向上でも同様にあたりまえを見直しましょう。多くの職員が相互に意見交換しながら見出さないと“**絵に描いた餅**”になりかねません。支援についての話し合いを繰り返す中から**新たな支援手法**を身につけましょう。その結果として法人としてより良い支援を積み重ね、職員ひとり一人の支援力向上をめざしましょう。それが結果として、より質の高いOJTを生み出すことにつながると考えています。

そして、地域ニーズに応える事業展開と収支バランスの両立です。法制度が大幅に改正されてから25年が過ぎます。この制度は利用者にサービスを選んでいただかなければなりません。そのため、**利用者から選んでいただける事業展開**が必要です。そこで①**利用者支援の質の向上**と②**地域ニーズに合った事業展開**が欠かせません。しかし、制度上、収入は利用していただいた結果で算定されるのが原則、また法人独自の価格設定は出来ません。また、途中で事業が出来なくなるような事態は、利用者の最大の迷惑だから避けなければなりません。そのため**利用者やご家族、地域から利用しやすい事業展開とサービスの質の向上**が求められています。持続可能な事業展開を進めるためには課題を挙げればいくらかでもありますが、ひとつずつ積み重ねていきましょう。新たな社会福祉法人風祭の森を築くために職員一丸となって取り組みましょう。

令和8年4月1日（福）風祭の森 理事長 石川 修

2 はじめに

当法人は、重症心身障害児（者）施設を中心に、20年以上県西地域における障害者支援の重要な役割を担ってきた。しかしながら、幹部職員の不祥事から、令和6年3月に全ての理事が交代し、新たな体制のもとで法人の運営改善に取り組むこととなりました。

新体制となってから2年余りが経過しましたが、法人運営の根幹に関わる様々な課題が明らかとなり、持続可能な法人運営のためには、こうした課題に向き合い、抜本的改革に取り組む必要があります。

そこで、令和8年度の事業計画の策定にあたっては、これまでの事業計画を見直し、法人改革を中心に据えた「再生プラン」として事業計画を構成することとしました。

本事業計画は、理事長が示した「令和8年度の目標」を具体化し、当法人が抱える諸課題に対し、改革の初年度として取り組むべき施策事業を体系的に整理したものです。

令和8年度事業計画は、理事会の意思決定のための基本文書であるとともに、全ての職員が当法人の現状と改革の方向性を共有し、共に改善に向けた指針として位置づけ、取り組みを進めていきます。

3 法人の現状と課題

(1) 財務状況の悪化

複数年度にわたり赤字が続き、人件費比率も高止まりしている。給与規程どおりの支給が行われていない状況も確認されており、財務基盤の脆弱化が進んでいる。

(2) 人事・給与制度の不備

人事評価制度が機能しておらず、処遇の公平性・透明性が確保されていない。キャリアパスも不明確であり、職員のモチベーション低下につながっている。

(3) ICT環境の不備

既に導入されている障害福祉サービス記録システムが活用されていない実態があるとともに、電子カルテシステムとの連携・情報共有が取れていない課題が明らかになるなど、ICT環境の不備から業務執行の効率化に大きな影響を及ぼしている。

(4) 利用者支援の質の課題

虐待の可能性のある事故の発生、利用者支援のばらつき、記録の不備など、支援の質に関する課題が明らかとなっている。

(5) 組織の縦割りと職員の参加・参画の不足

事業所間・部門間の連携が弱く、職員の意見が法人運営に反映される仕組みが十分に整備されていない。

(6) 設備・修繕計画の欠如

建物・設備の老朽化が進む一方で、計画的な更新・修繕の仕組みが整備されていない。

(7) 退職者の発生と人材確保不足

中途退職者が多く発生する一方で、新卒者の確保対策に取り組んでいないことや人材紹介業者を利用した求人をしているものの、十分な人材確保ができておらず、支援体制の不安定化や既存職員への負担が増加している。

4 令和8年度の重点施策（法人改革の7本柱）

法人が直面している課題を解決し、法人運営を改革改善することを目的として、令和8年度における重点的な取り組みとして7つの施策に取り組みます。

① 財務改善と経営基盤の再構築

- ・ 事業、拠点別収支状況の分析と改善策の実行
事業や拠点別の収支状況を精査分析し、赤字要因を明確化したうえで改善策を検討し、改善に向けた取り組みを進めます。
- ・ 人件費比率の適正化
人員配置および勤務体制を見直し、時間外労働削減や業務効率化を進め、人件費比率の適正化を図ります。
- ・ 診療報酬請求及び障害福祉サービスにおける加算取得の最適化
当法人の現状を踏まえた診療報酬請求のあり方の検討に取り組むとともに、障害福祉サービスにおいて取得可能な加算を整理し、必要な体制整備の見直しにより、加算取得率の向上に取り組みます。
- ・ 設備更新・修繕計画の策定
建物・付帯設備や厨房設備について現状を調査し、優先順位を踏まえた計画的な更新・修繕計画を策定します。
- ・ 経営情報の見える化
財務情報や事業データを整理し、理事会・管理職・職員に共有する仕組みの構築を目指して、検討を進めます。

② 人事・給与制度の再構築

- ・ 給与制度の再設計
令和7年度に契約をした、川原経営総合センターとの「給与・人事評価制等再構築業務委託」に基づき、公平性・透明性・持続可能性を備えた新たな給与制度の再設計に取り組み、令和9年度からの制度実施を目指します。
- ・ 人事評価制度の構築
給与制度とともに、新たな人事評価制度の再設計に取り組み、令和9年度からの制度実施を目指します。
- ・ 評価と処遇の連動
新たな制度構築を通じて、評価結果を処遇に反映する仕組みを整備し、職員の納得性

向上を図ります。

- ・職員説明会の実施

新制度の内容を丁寧に説明し、理解促進と合意形成を図ります。

③ ICT環境の改善整備

- ・当法人におけるICT環境の棚卸し

令和7年度に契約した川原経営総合センターとの法人内ITインフラ整備及び業務改善支援の委託業務を通じて、当法人におけるICT環境の現状を調査分析し、課題解決に方針を決定します。

- ・システム改善に向けた環境整備

改善方針に基づき電子カルテシステムや障害福祉サービス記録システムについて、必要な修正、追加整備を行うとともに、各事業所間の情報共有ツールの刷新に取り組みます。

- ・支援記録等の見直しとICT化

支援記録や、個別支援計画などの様式の見直し、診療報酬・障害福祉サービス報酬請求事務などについて、ICTを活用した効率化を目指し、取り組みを進めます。

- ・ICT研修の実施

職員を対象に研修を実施し、ICTスキルの向上を図ります。

- ・情報セキュリティ対策の強化

情報管理体制を見直し、セキュリティ対策を強化します。

④ 利用者支援の質向上と虐待防止

- ・虐待防止委員会での取り組み強化

委員会において、職員参加のもとで具体的な事例検討などを通じて、今後の虐待防止体制のあり方について検討を進めます。

- ・権利擁護・倫理・利用者支援研修の実施

研修委員会において、支援の質の向上と虐待防止のために必要な研修について、改めて検討を行い、検討結果を反映した研修事業を実施することで、倫理観の向上を図ります。

- ・支援記録の改善と共有化の推進

ICT環境の整備を進める中で、支援記録の改善を図るとともに、職員間での情報共有化に取り組みます。

- ・第三者委員など外部専門家の助言導入

第三者委員への報告会の開催など、外部専門家の助言を受け、支援体制の改善を図ります。

- ・事故・ヒヤリハット分析の徹底

事故・ヒヤリハットの分析を徹底し、再発防止策を実行します。

⑤ 中長期経営計画の策定

- ・法人の将来像の明確化
中長期的な方向性を整理し、法人の将来像を明確にします。
- ・事業再編の検討
県西地域における地域的特性や、課題を踏まえつつ、事業の必要性や収支見込を十分に検討し、事業再編の具体的検討を進めます。
- ・人材育成の中期計画
新たな人事・給与、人事評価制度を基礎としつつ、今後の人材育成体系について検討を進め、人材育成に関する中期的な計画を策定します。
- ・大規模修繕、設備更新計画の策定
今後の建物等の維持管理を目的とした、建物の大規模修繕・設備更新の長期的計画を策定します。

⑥ 職員の参加・参画の推進

- ・委員会の活性化
各委員会の役割を明確化し、委員会として取組目標を設定し、活性化を図ります。
- ・法人改革委員会の設置
職員参加型の法人改革委員会を設置し、経営会議において決定した法人としての課題について議論し、委員会構成員の職員より経営会議に対して課題解決に向けた具体的取り組みを提案することにより、改革を進めます。
- ・職員意見の反映の仕組みづくり
職員からの提案制度など、職員意見を法人運営に反映させる仕組みへの導入について検討を進めます。
- ・事業所横断の連携強化
事業所間の情報共有を進め、縦割りの解消を図ります。

⑦ 人材の確保・育成

- ・採用力の強化
採用広報、学校連携、説明会開催などを通じて採用力を強化します。
- ・育成体系の整備
新たな人事評価制度の検討の中で、新任研修・専門研修・管理職研修など今後の人材育成を体系化し、具体的体制を整備します。
- ・定着支援の強化
新たな人事・給与制度の検討の中で、具体的な定着支援の制度化を図り強化します。
- ・職場環境の改善
コミュニケーション改善や業務負担軽減に取り組み、働きやすい環境を整備します。

5 事業別計画

(1) 重症心身障害児施設「太陽の門」

近年 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）が認知されその重要性が増す中、医療やケアだけでなく、日中活動や余暇活動においても、利用者の個別性と権利擁護を尊重した対応を心がけていきます。日々の関わりの中で、健康と心身機能の維持向上を図り、安全で安心ある生活と人生の質の向上を図ります。

① 質の高い看護の提供

- ・日々の細かな観察による早期発見、早期対応を図ります。
- ・健康と心身機能の維持向上を図り、安全で安心した生活を送れるようにします。
- ・利用者が安全、安心して生活できるよう、快適な環境提供に努めます。
- ・感染対策について、BCP、マニュアルの見直し、更新、周知を行い、感染拡大をしないよう取り組みます。
- ・ACP の取り組みを始めます。

② 日中活動の充実

- ・季節行事を実施します（ひな祭り、端午の節句、七夕など）。
- ・4月～11月の期間は、外出活動を中心としたグループ活動を実施します。
春、秋についてはドライブ外出の実施、夏についてはプール活動の実施
12月～3月の感染症流行時期については、施設内活動を中心とした活動とドライブ外出を実施
全ての活動の中で、季節感を感じていただける内容を提供
- ・趣味別のサークル活動への参加（1人当たり2～3ヶ月に1回の実施）
飲食系・・・シェフサークル、食いしん坊
運動系・・・粗大運動サークル
リラックス系・・・光リラクサークル
音楽系・・・音楽サークル
- ・個別活動を実施します。
フラワーアレンジ、個別飲食（冷凍食品、テイクアウトなど）など

③ 多職種協働

- ・お互いの専門性を尊重し、カンファレンスを通して利用者の生活の総合的評価を行い、より高い生活の質と人生の質の向上に向けた支援を行います。
（年6回のグループミーティング、6ヶ月に1回の担当者会議の実施など）

④ 危機管理の徹底

- ・医療安全委員会を中心に、事故・ヒヤリハットの検証を徹底し、カンファレンスを通して事実確認、改善策の策定、朝礼・夕礼での周知、実践、評価を積極的に行います。

⑤ 虐待防止対策と対応

- ・権利擁護や虐待防止について、研修やカンファレンスを通して日常の支援の在り方について理解を深め、支援の質の向上に努めます。
- ・虐待が疑われた際には、利用者の安全確保を最優先にし、情報共有と対策を講じながら行政機関への通報・届出を行います。

⑥ 災害に対する備え

- ・BCPの充実を図るため、委員会を中心にシミュレーションを行い、内容の確認、修正、更新を行います。

⑦ 個別支援計画の充実

- ・これまでの関りから得られた情報を基に、利用者本人の想いを尊重した個別支援計画を策定します。利用者本人を中心に、サービス管理責任者、担当者、多職種関係職員と情報を共有することで、より利用者本人らしい計画となるように検討します。利用者本人の誕生日を基準として、利用者本人同席のもと6ヶ月に1回のモニタリングを実施し、内容の確認、更新を行います。

⑧ 機能訓練・リハビリ

- ・入所者に対してのリハにより、心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めます。
- ・他部署との連携を図り、入所者の生活に寄り沿ったリハを行います。
- ・入所者の生活の質の向上を図ります。

⑨ 薬剤管理

- ・利用者に対し、適正な薬物療法が行われるよう、専門職としての知識向上に努め、他職種と連携し、サポートしていきます。
- ・医薬品安全管理を徹底したうえで、院内の医薬品管理、持参薬の鑑別、調剤業務などを行っていきます。

⑩ 栄養管理

- ・適切な衛生管理および感染症対策を徹底し、安全性の高い給食運営を目指します。
- ・利用者のニーズに合わせた美味しい食事提供により、満足度やQOLの向上に努めます。

- ・他職種との協働により、個々の状態に応じた質の高い栄養管理を実施します。

(2) 太陽の門ショートステイ

ご家族のレスパイトだけではなく、緊急時の利用や利用者本人の新たな生活環境での経験獲得をしてもらうことで、安心して在宅での生活が継続できるように支援していきます。

① 短期・中期入所の受け入れ調整

- ・地域で生活しており日々のケアの疲れなどから短期・中期利用を必要とされている方に利用していただけるよう、相談支援事業所、デイサービス、放課後等デイサービスとも情報共有を行い、担当職員と連携のもと在宅障害児者の支援を行います。
- ・医療ケアを必要とする利用者の幅を広げられるよう、受け入れ準備を行います。
- ・緊急時には、可能な限り受け入れ調整を行い対応します。

② 日中活動の充実

- ・施設での生活を通して、家庭とは違う環境の中で、様々な活動へ参加することで新しい経験を得られるように支援します。
- ・新しい環境の中で、他利用者や職員との関わりを通して、安心して過ごせるように支援します。

(3) 太陽の門リハビリ外来事業

利用者に対しての個別リハにより心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めるとともに、利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。また、新規での利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。

① 機能訓練

- ・個々に合わせて身体機能や認知機能の維持・向上、日常生活動作の獲得を目指します。
- ・食具等の自助具に関して相談に応じます。
- ・他医療機関・福祉相談機関等との連携を密にし、新規利用者の受け入れをします。

② 補装具外来

- ・ご本人の身体機能にあわせて、補装具業者と協働し補装具の作製をします。

(4) 太陽の門デイサービスセンター（生活介護）

令和8年度は、利用者一人ひとりの思いや小さな反応を大切にする主体的な支援を実践し、安心できる関わりや医療的ケア体制のもとで、生活を実感できる活動を

展開します。また、職員の専門性を高めながら支援の質の向上に取り組みます。

① 本人主体のアセスメントの充実

- ・利用者の健康状態、生活機能、社会環境の評価に加え、微細な反応や意思表示から「何に興味を持ち」「どのような事に喜びを感じていたのか」など主体的に取り組めた事柄も汲み取り、個々の強みを活かし「その人らしさ」を大切にされた個別支援計画の作成に繋がります。
- ・明確な情報を職員間で共有し一貫した支援が提供できるように、「書きやすさ・視点の明確さ・読みやすさ」を重視した記録様式を見直します。

② 日中支援の充実

- ・利用者が心身ともに快適に過ごせるよう、安楽なポジショニング、安心できる関わりなどきめ細やかな対応を行い、選択や個々に合った役割を通じて「生活を実感」できる支援を行います。
- ・より多くの利用者が清々しい気分で新年を迎えることができるように、年末の入浴支援体制を検討します。

③ 医療的ケア体制の強化

- ・医療的ケアが必要な利用者が、安心して安全に過ごせるようベッド周辺の医療機器の配置を工夫し、健康状態や処置の引き継ぎを看護職員間で適切に行います。
- ・体調急変時に備え、個々の対応マニュアルを整備し、職員間で共有します。
- ・体調の変化や医療的ケア情報の可視化が出来るよう、データベースで情報更新を行い職員間で共有を図り、統一した支援が行えるよう努めます。

④ 支援の質の向上

- ・定期的に事業所内で勉強会を開催し、医療的ケアや重症心身障害者の疾患・特性に応じた支援方法について学びます。ケースの検討や手技の学びを通して利用者への理解を深め、また職員同士の気づきや悩みを共有することでチーム力の強化や不適切な支援の未然防止を図ります。

(5) 太陽の門放課後等デイサービスセンターきゃんばす

令和8年度は、医療的ケア体制の充実を図り、安全を土台に子ども一人ひとりが多様な体験を通して「感じる力」「興味の広がり」「関わる力」を育み、主体的に参加できる環境づくりを行います。

あわせて、子どもの成長や進学、生活環境の変化など、ライフステージが移行しても支援の方向性等を共有できるよう、家族や関係機関との連携を深めていきます。

① 医療的ケア児や重症心身障害児が安全に過ごせる環境づくり

- ・一人ひとりの健康状態や特性を把握し、「いつもと違う」体調変化に早期に気づけるよう努めるとともに、個々の状態に合わせ活動内容や量を調整し、無理のない生活リズムで安心して過ごせる場をつくります。
- ・発作や胃ろう抜去などの緊急時には迅速かつ的確に対応ができるよう、個別に作成した「緊急時マニュアル」を職員間で共有し、シミュレーション訓練を通して対応手順、役割分担、連絡体制等、有事の対応に見通しがもてるようにします。

② 主体性を育む活動プログラムの充実

- ・屋外遊びや外出活動等の非日常的な体験を通して色々な人や物にふれる機会を広げ、また子ども一人ひとりの「気づき」や「感じる力」が育めるよう活動プログラムの内容や教材の選定等を職員間で検討し実施します。
- ・学校やリハビリ関係者等と連携を図り、発達段階や興味に合わせた関わり方の工夫、適切な姿勢づくりをすることで、「選ぶ・応じる・伝える」など主体的な行動を引き出し、本人なりの意思表示や意欲に繋がるように支援します。

③ 家族支援、地域連携の強化

- ・家族へ日々の支援内容や子どもの些細な変化などを連絡帳や活動写真等で伝「子どもの成長」を実感できるようにします。また、家族の育児負担や心身の状況を把握し、必要に応じて学校と共有したり担当相談員へ繋げたりし、課題改善に向け取り組みます。
- ・就学や卒業などのライフステージの移行期においては、就学前の事業所や卒業後の事業所と連携し、これまでの支援の経過や配慮事項などを丁寧に引継ぎ継続的な支援が提供できるよう努めます。

(6) 地域活動支援センター事業

令和8年度は、地域で暮らす障がいのある方の社会参加と居場所づくりを担う拠点として、利用者の主体的な活動支援と地域とのつながりの推進を重点に取り組みます。

また、実習生の受け入れ、地域交流機会の提供等を通じて、地域に開かれた事業所への転換に向けた取組みを推進します。

更に、職員が主体的に事業づくりに参画し、地域支援センター各部門との連携をすすめながら地域に根差した事業運営の構築に取り組みます。

① 社会参加と居場所づくり

足柄上地区の地域イベントに積極的に参加し、プログラム活動において開成町のあじさいの里親活動など利用者が役割をもってイベントに参画できる機会を設けることにより、利用者が地域とかかわる機会の創出に取り組みます。

また、さまざまな障害のある利用者が一体感や主体性を持った活動を通じて、地域の中の居場所づくりに取り組みます。

② 地域に開かれた事業運営

地域ニーズに応える事業運営を推進するため、委託元である足柄上地区の行政や関係機関と連携しながら、既存事業の強化や新規事業の検討に取り組みます。

また、実習生の受け入れや地域交流機会の提供を行うなど、地域に開かれた事業所として認知向上に取り組みます。あわせて、地域支援センター各部門と連携し、多機能事業所の強みを活用した事業運営の構築に取り組みます。

(7) 太陽の門ヘルパーステーション

令和8年度は、ヘルパー事業が地域生活を支える重要な社会資源としての役割を担っていることを再認識しながら、事業の立て直しと持続可能な運営体制の構築に向けた取組みを推進します。

人材不足によりサービス提供体制が不安定となっている現状を踏まえ、人材確保と定着支援、業務分担の見直しを進め、安定したサービス提供体制の確立に取り組みます。

また、サービス提供エリアの広域性への対応や居宅介護中心への転換などサービス構成の見直しにより収支構造の改善を図り、事業継続の基盤整備に取り組みます。

① ヘルパーの採用・育成

多様化する在宅サービスのニーズに対応するため採用活動を強化し、安定したサービス提供体制の確立に向け登録ヘルパーを中心とした人材確保に努めます。新任職員への同行訪問などOJTを実施し、支援力向上と定着に向けた支援に取り組みます。

② サービス提供体制の見直し

安定したサービス提供体制を確保するため、職員配置・業務分担・訪問ルート of 効率化などの見直しを行います。また、事業所の強みである福祉有償運送との組み合わせによる通院等介助など、居宅介護中心への転換を図っていきます。あわせて、計画相談事業所との連携により、新規利用の開拓に取り組みます。

(8) 南足柄市障害児通所施設 くまさん教室

令和8年度は、収支改善を優先課題とし、職員配置の見直しや利用率の向上などに取り組み安定した事業運営に向けた取組を推進します。また、法人内診療部門のPT・OT等専門職と連携した支援を導入し、専門的視点を取り入れた療育の質向上と職員の支援力向上に取り組みます。

更に、事業の運営形態や建物利用等の現状を踏まえ、南足柄市との協議を進めな

がら今後の事業展開の方向性整理に取り組むとともに、足柄上地区の行政との連携を強化しながら将来的な事業展開も見据えた準備に取り組みます。

① 収支改善

利用者数や業務に応じた柔軟なシフト体制を導入して、適正な職員配置を行います。また、新規利用増による実利用率向上の推進および加算要件の確実な履行と取得に取り組み収支改善を図ります。

② 障害児支援の質向上

日々の療育支援場面の振り返りや定期的なカンファレンスの実施、研修参加などにより障害児支援の質の向上に取り組みます。

法人内診療部門のPT・OT等専門職と連携し、専門的視点を取り入れた支援を実施することで、療育内容の充実と職員の支援力向上に取り組みます。

③ 今後の事業展開の検討

南足柄市との協議を継続し、現行の運営形態、建物利用、サービス対象地域等の整理を行います。あわせて、足柄上地区の行政との連携強化を図り、障害福祉計画におけるサービス提供体制や地域の療育ニーズの把握に努め、事業に必要な機能、実施場所、対象地域、人員体制等の整理を進め、今後の事業展開について検討を行います。

(9) 相談支援事業

令和8年度は、障害児者の地域生活を支える中核的役割を担う事業として、安定した運営体制の確立を図り、相談支援機能の強化に向けた基盤整備の取り組みを推進します。

また、計画相談事業や各種委託事業（基幹相談、委託相談、医療的ケア児等コーディネーター事業等）の各事業について業務や役割分担を整理し、太陽の門相談室として一体的な相談支援事業の運営体制づくりに取り組みます。

更に、行政、医療、教育、サービス事業所等との連携を強化し、個別ケースへの対応から地域課題を把握し、地域の相談支援体制を支える体制づくりに取り組みます。

① 計画相談

・計画相談の安定的な事業運営と質の高い支援の提供

新規ケースの受け入れ体制を強化し、年間15名以上の新規ケース受け入れに取り組みます。あわせて加算要件の確実な履行と取得に取り組みます。

業務管理表を作成し、業務の進捗状況の見える化を図り、着実な計画作成及びモニタリング実施に取り組みます。

質の高い相談支援の提供に向け、毎月事例検討を実施し、専門性向上のための研修に参加するなど、相談支援スキルの向上に取り組みます。

② 小田原市基幹相談支援センター

・委託事業における行政、関係機関との連携強化

個別ケースから地域課題を抽出する仕組みづくりや地域課題に基づく実効性のある協議の場の創出等の検討を行い、自立支援協議会の再編に取り組みます。また、足柄下地区の重層的な相談支援体制強化に向け、行政や関係機関と連携を図りながら、地域の相談支援体制の整備に取り組みます。

③ おだわら障がい者総合相談支援センター（クローバー）

・委託事業における行政、関係団体との連携強化

地域の障がい者等からの多様な相談支援に対応するため、行政や地域の3つの受託法人と連携を図りながら、業務プロセスや役割を整理し、業務の標準化に取り組みます。

④ かながわ医療的ケア児支援センター地域相談窓口設置事業

・かながわ医療的ケア児支援センターのランチ機能推進

県西圏域における医療的ケア児及びその家族を支える地域の支援体制の課題を把握し、行政や関係機関と連携を図りながら、圏域内における医療的ケア児等支援体制の整備に取り組みます。

⑤ 小田原市医療的ケア児コーディネーター配置事業

・医療的ケア児等支援における行政、関係機関との連携強化

医療的ケア児等が抱える多岐にわたる個別ニーズを吸い上げ、コーディネーターの役割を整理しながら、医療、福祉、子育て、保育、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、行政や関係機関と連携を図りながら医療的ケア児等の支援に取り組みます。

(10) 事務部・事務課

令和8年度は、法人改革の基盤を支える部署として、財務・人事・ICT環境・ガバナンスの各領域で具体的な改革の取り組みを推進します。また、理事会・評議員会の円滑な開催運営、防災・危機管理体制の整備、円滑な事業運営のための営繕・修繕の確実な実施など、法人運営の基盤強化にも取り組みます。

更に、法人運営全体を支える管理部門として、職員が働きやすい環境づくりと法人全体の安定的な運営に取り組みます。

① 理事会、評議員会の円滑な開催実施

- ・理事会および評議員会を、関係法令等に基づき適切な時期に開催するとともに、関係資料の事前配布など十分な審議ができるように取り組みます。
また、必要に応じてオンライン会議システムを活用した会議開催などにより、全ての理事、評議員による適正な審議を行えるように努めます。
- ・理事会、評議員会の開催状況や審議内容、更には各種財務諸表の法人ホームページへの掲載など、施設利用者や関係者への情報開示に取り組み、法人運営の透明性の確保に努めます。

【令和8年度理事会・評議員会開催予定】

令和8年6月、令和8年11月、令和9年3月

② 法人改革に関する諸事業の推進

- ・令和7年度から取り組んでいる「給与・人事評価制等再構築業務委託」について、制度全体の見直しに向けた具体的な制度設計を進めます。
- ・太陽の門福祉医療センターが施設開所から25年目を迎えることから、施設や設備の老朽化対策として、大規模修繕、設備更新にむけて、点検・診断に取り組みます。更に、診断結果や今後の財務状況等を踏まえて、大規模修繕や設備更新計画の策定に向けた検討を進めます。

③ 財務改善に向けた取り組みと法令等に沿った着実な業務処理

- ・社会福祉法会計基準に基づく会計処理を適正に実施するとともに、必要に応じて、最新の基準を踏まえた財務規則の改正等に取り組みます。
- ・経費削減に向けた見直しを継続的に実施し、適正なコスト管理に努めます。
- ・財源確保に向けて、診療報酬請求方式の見直し、障害福祉サービス介護給付費の加算取得、更には、各種補助金や助成金等の活用の検討など収入増に向けた取り組みを進めます。
- ・中長期経営計画の策定に向けて、「給与・人事評価制等再構築業務委託」の中で取り組んでいる財務状況分析結果に基づき、財務状況の改善策の検討を進めます。また、県西地域における障害福祉サービスに関する利用者ニーズ等の現状把握やサービスの提供状況など計画策定に必要な基礎データの収集分析に取り組みます。

④ ICT環境の改善に向けた整備

- ・令和7年度から取り組んでいる委託事業者による現状調査と分析結果を踏まえて、法人内のICT環境の課題と具体的な改善策を整理します。
- ・業務の効率化や情報共有の円滑化を図るため、各種システムの見直しや必要な機器の導入などに取り組みます。

⑤ 各種委員会活動の活性化

- ・各委員会の役割と目的を明確化し、構成員である職員が活動方針を共有化し、具体的改善策を提案できるような運営方法の見直しを進めます。更に、各種委員会での活動を法人運営に反映させ、実効性のあるものとするための方策を検討します。
- ・新たに設置した「法人改革委員会」での議論について、委員会の構成員である職員からの経営会議メンバーに対する報告会を開催し、法人運営への職員の参加・参画を進めます。

⑥ 訓練の実施など、防火・防災・危機管理体制の強化

- ・防災計画や業務継続計画（BCP）を定期的に見直し、最新のリスクに対応した危機管理体制の整備に取り組みます。
- ・法令等に基づく、消火設備・避難設備の点検を計画的に実施し、適切な維持管理を行います。
- ・火災・地震・水害等を想定した避難訓練の年間実施計画に基づき、効果的な訓練に取り組みます。令和8年度においては、備蓄品の見直しを図り、全職員が備蓄状況を把握できる仕組みを構築します。

【令和8年度訓練計画】

- ・令和8年7月・11月 総合防災訓練（全体）
- ・令和8年8月・令和9年1月 安否訓練
- ・令和8年9月・2月 BCP（災害）机上訓練
- ・その他（消火訓練（部署別）、夜間想定訓練（入所施設）、地震発生訓練（部署別）、火災発生訓練（部署別））適宜

⑦ 人材確保のための取り組み

- ・パワハラ、セクハラ防止のためのより相談しやすい窓口の運営など職員が働きやすい職場環境づくりや職場風土の改善に引き続き取り組むとともに、職員の定着率向上に向けた具体的方策を検討します。
- ・採用力の強化を図るため、採用広報のあり方について、広報委員会において、広報媒体の活用方法、法人ホームページの見直し、ハローワーク等への求人情報の記載内容の見直しなど情報発信内容を充実強化について検討を進めます。
- ・法人運営の将来を担う人材確保に向けて、特に若手職員の採用を目的として、近隣の福祉医療系の大学、短大、専門学校等との連携を強化し、当法人を就職先として紹介できる機会を得るための取り組みを進めます。

【参考資料1】 令和8年度 各種委員会一覧表

【参考資料2】 令和8年度 行事予定表